

暮らしの中の SIAA



www.kohkin.net

安心・安全を目に見えるカタチに

見えない菌に
見える安心



法律が求める

化学物質規制管理



※本稿は2025年度管理責任者講習会&フォローアップ研修での講演より要旨を抜粋してまとめたものです。

11月7日に行われた松浦様のご講演では化学物質の法規制およびこれに対する企業の対応について幅広くご紹介をいただきました。当テーマは非常に専門性の高い分野であり、かつ関連情報は複雑・膨大になります。本稿では、ご講演内容から規制等への理解の端緒となるポイントを抜粋しその一端をご紹介します。

■GHS 化学品の分類と表示

GHSは、化学品の危険有害性に関する分類基準および表示方法を国際的に統一するため、国際連合が策定した枠組みです。化学品をその危険有害性に基づいて分類し、ラベルやSDSを通じて情報を提供することで、災害の防止や人の健康および環境の保護に役立てることを目的としています。なお、GHSもともに日本国内に向けて調整された規格がJIS Z 7252です。

ラベルは有害性のある物質を9区分に分類してピクトグラム化したもので化学品の容器などに貼付されます。また、化学物質を含む製品を譲渡・提供する際に、対象となる化学品の組成や性状、有害性、取り扱いに関する情報を伝えるための文書がSDS(安全データシート)です。

日本でSDSの提出を義務付けた法律には、経済産業省の化管法、厚生労働省の安衛法などがあります。また、環境省では一部の製品廃棄に関してSDS提出が有効になることがあります。このように製品管理(経産省)、工場管理(厚労省)、環境管理(環境省)とGHSおよびSDS制度は不可分ですが、企業側からするとこれらは製品ライフサイクルですべて繋がっています。そしてこれらすべてに配慮することが求められます。

■安衛法とリスクアセスメント

安衛法(労働安全衛生法)は職場における労働者の安全と健康を確保する目的で制定された法律です。

安衛法では一定の危険有害性のある化学物質(SDS交付義務の対象となる640物質)について、事業場におけるリスクアセスメントを義務付けています。

リスクアセスメントについては、安衛法に基づいて作成された「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」に、(1)化学物質等による危険性・有害性をSDSで特定する(2)特定された化学物質による健康障害リスクの程度を見積る(3)リスク低減措置の検討(4)リスク低減措置の実行(5)リスクアセスメント結果を労働者に周知する、と記載されいづれも義務化されています。

リスクアセスメントの実施時期についても規定がありません。基本的には新規化学物質を採用した時、作業方法や手順の変更時、有害性や危険性について新しい知識が出た時、こういった時にリスクアセスメントの実施義務が生じます。また、労働災害が発生した場合等には努力義務となります。

リスクの見積り方法については、数値化法、マトリクス法、コントロール・バンディング等多数ありますが、最近では厚労省が開発したリスクアセスメント支援ツール「CREATE-SIMPLE」も推奨されています。これはエクセルシートで作られ、対象製品の基本情報を入力しシートの質問に答えることでリスク判定できるといえるもので、幅広い事業者が簡単にリスク見積りできる点の特長です。

安衛法は令和5年に改正され段階的にさまざまな規制の見直しや追加がなされています。2026年4月からは、これまで義務のなかった化学物質のうち、



一般社団法人 東京環境経営研究所
所長
松浦 徹也 様



GHS分類で危険有害性ありとされた約800物質が、新たにラベル表示およびSDS交付の対象となり、合計2900物質となります。

■ 化管法の基本

化管法において事業者求められるのは、PRTR制度に基づく指定化学物質の排出量・移動量の把握および届出（義務）、SDS制度による情報提供（義務）に加え、リスクコミュニケーション事業者が地域住民等と対話し情報を共有する取組（努力義務）です。PRTR制度の対象は、業種・従業員数、指定化学物質の取扱量など一定の要件を満たす「第一種指定化学物質等取扱事業者」です。一方、SDS制度はこれらの事業規模要件を問わず、第一種・第二種指定化学物質およびそれらを含む製品を他の事業者に譲渡または提供するすべての事業者が対象となります。化管法については令和5年の改正があり、さらに今後は国際条約への対応、安衛法との連携等を含む法改正が検討されているようです。

■ EUの場合

現在、抗菌加工製品をはじめ化学品の海外事業を検討している企業は少なくないと思いますが、世界には196の国がありそのすべての法規制に対応することはほぼ不可能で現実的ではありません。そこで有力な選択肢となるのがEUです。EUは現在27の加盟国（EEA＝欧州経済領域を含めると30カ国）からなり、OSOA構想やREACH制度に代表されるEUの化学物質規制に適合すれば、実質的に27～30か国程度の市場に対応できることになり、規制対応の効率化と

いう観点からも大きなメリットがあります。

● OSOA 化学物質評価の一元化

我々が世界の法規制を見る時に直面するのは、各国のさまざまな法律ごとに規制される物質が異なる、あるいは規制内容が異なるという現状です。これに対しEUでは、化学品に対してOSOA (One substance, One assessment) ひとつの物質、ひとつの評価」という原則を設けています。これはひとつの化学物質について、異なる法律や機関が重複して評価を行う非効率な現状を改め、評価プロセスを集約しようとするものです。欧州化学物質庁 (ECHA) が中心となって化学物質に関する評価を一元化します。ただし残念ながら、ひとつの評価で規制が一元化されるわけではなく、この評価をもとにそれぞれの法律によつて適用されるのが現状です。

● REACH 包括的な化学物質管理制度

EUにおける化学物質の包括的な管理制度としてREACHがあります。企業は化学物質の性質や危険性、用途を登録し、当局がその情報を評価、有害性の高い物質 (SVHC) は認可対象となり、健康・環境リスクが高い場合には用途に対して制限が課されます。

EUではかつて化学物質に関する法律が40～50種類存在していましたが、法律ごとに対象物質や手続きが異なり、企業にとっても対応が困難でした。こうした多種多様な規制を一本化するために2006年に制定されたのがREACH制度です。現在は運用が始まって約20年を経過し、多くの化学物質について登録およびリスク評価が進み、使用条件や規制内容も蓄積されていることから今後は存続意義や制度変更などが検討される可能性があります。

● UFI 危険混合物の成分表示など

EUでは、危険有害性のある混合物を市場に出す場合、UFI (混合物識別番号) をラベル表示することが義務付けられています。この制度は、例えば家庭等で子どもが誤って化学品を飲み込んでしまった場合等に医師が迅速・的確に対応するためのもの。混合物番号を医師が入力すると、混合物の正確な成分、危険性、適切な処置方法に即座にアクセスできます。皆様の中には混合物を扱う企業様も多いと思いますので、EU市場を検討する際にはこうした規定にもご注意ください。

● BPR 殺生物性製品規則

EUでは、殺生物性製品 (バイオサイド製品) を販売する際の法規制としてBPR (殺生物性製品規則) が制定されています。規制は大きく次の2段階で構成されています。①有効成分について承認を得る。②その有効成分を含むバイオサイド製品自体について個別に市場での販売・使用の認可を受ける。

BPRは非常に難解な法律ですが、多くの実務者が置く要因が独特の用語定義にあります。「バイオサイド製品」「有効成分」「使用」「処理された成形品」等多くの用語がBPR独特の定義になっており、ネットで用語検索すると、翻訳やAI要約された内容が転載されているケースも多く、あくまでも法令原文を確認することが重要です。

皆様が扱う抗菌剤 (殺生物製品: BP) や抗菌加工製品 (処理された成形品: TA) もこのBPRの対象になり、それぞれに独自の承認手続きや規制があります。ここまで見てきたようにEU域内だけでも化学物質や殺生物製品に関する法律や制度は多岐にわたります。各企業においては規制の全体像を俯瞰しながら、かつ制度の更新なども考慮しながら情報収集に努めることが重要になります。

積水化学工業グループの 抗菌・抗ウイルス製品開発と 品質管理について



※本稿は2025年度管理責任者講習会&フォローアップ
研修での講演より要旨を抜粋してまとめたものです。

■積水化学工業グループとは

プラスチック加工メーカーとして1947年に創業した弊社・積水化学工業(株)ですが、その後は幅広い分野へと事業領域を拡大して、現在は「高機能プラスチックカンパニー」「環境・ライフラインカンパニー」「住宅カンパニー」の3カンパニーとコーポレート、管轄・関連会社165社で構成される積水化学工業グループとしてグローバルに事業を展開しています。

グループの目標ですが、2020年に策定された長期ビジョン(Vision2030)では「Innovation for the Earth」(サステナブルな社会の実現に向けて、「LIFE」の基盤を支え、未来につづく安心を創造する)と宣言。また「人々の暮らしの安心・安全・快適」はグループを挙げての目標のひとつで、これはSIIAAが掲げる「消費者に安心・安全・快適を提供する」というビジョン・パーパスと一致するものです。こうした背景もあり、弊社グループは長年にわたってSIIAAの活動に協力する一方、SIIAA認証による抗菌・抗ウイルス製品を多数提供してまいりました。

■多様な抗菌・抗ウイルス製品

現在弊社グループでは多数の抗菌・抗ウイルス加工製品をSIIAA認証登録しています。例えば積水テクノ成型(株)が提供する抗菌コンテナ(食品や衣料品の搬送や収納などに使用)や、積水フローラー(株)が提供する変成シリコン(内外装用の接着剤)。またCM等でお馴染みのセキスイハイム(積水化学工業住宅カンパニー)が販売する住宅ブランド)では、積水化学工業(株)が提供する抗菌建具(ドアハンドルや引き手)や抗菌フローリング、積水成型工業(株)が販

売する置き畳「MIGUSA」などを見ることが出来ます。本稿ではこの「MIGUSA」を例に、その開発と品質管理の概略を紹介していきたいと思えます。

■開発・抗菌加工のむずかしさ

「MIGUSA」はポリプロピレン樹脂に天然無機材料を配合して作られた「畳」で、天然の草の風合いや肌触りを再現しながら優れた耐久性やデザイン性をもった商品になっています。畳と同様、夏は涼しく冬は暖かく、またベタツキ感が少なく、適度なクッション性もあります。これらの特長を生み出しているのが「MIGUSA」独自の構造で、特殊な樹脂加工により「程(わら)」の内部に空気層を作り出し、さらに表面には無数の微小な呼吸孔を作り出しています。もちろん抗菌製品であり、樹脂の中に抗菌剤(ガラス系抗菌剤)を練りこんでいます。

程については一本一本の径が規格で決まっており、しかも内部の空気層を維持することが絶対条件となっております。抗菌加工を伴う開発は相当に難しかったようです。商品採用化への着目点としては「外観」「寸法」「耐熱性」「強度」「耐摩耗性」等があり、これらの規格をクリアするうえで重要になるのが、最適な抗菌剤および濃度の選択です。



例えば「MIGUSA」のセールスポイントのひとつに豊富なカラーバリエーションがあります。抗菌剤の種類・濃度によって色に変色する恐れがあります。耐久性や



積水化学工業株式会社
 高機能プラスチックカンパニー
 開発研究所 インダストリアル材料開発センター
 センター長
中村 勤様

強度も重要です。天然の畳に匹敵するような強靱さが求められますが、抗菌剤によっては樹脂表面の構造に影響が出て切れやすくなってしまふ可能性があります。また成型の過程で高温の熱がかかるわけですが、樹脂が冷えた時には縮みます。皆さんご存じかと思いますが、抗菌剤によってこの樹脂の縮み具合が異なってくる場合があります。もちろん高温加工された時に抗菌剤自体の性能が維持できることも最低条件のひとつです。抗菌剤はある程度濃度がないと性能が出ませんが、入れすぎると今度は色や寸法、強度に影響が出てしまいます。

3方面での品質管理

抗菌性に対する品質管理としては3方面から継続的に対応しています。

まずベースになるのが薬剤メーカーの規格。品質検査証のチェックによって不適合のものを堰き止めます。次に社内品質検査規格に沿った検査を行います。検査は最終加工製品を外部機関に委託して行われます。検査のタイミング・頻度については（積水成型工業の場合）ほぼ1年毎。さらに抗菌剤のロットが変わった段階でも必ず行われます。

3つめが、5年ごとに行われるSIIAAの定期的性能チェックです。試験サンプルをSIIAAまで提供し所定の試験機関で抗菌性能についての評価が行われます。※これらの品質評価プロセスは、SIIAA登録製品を開発・提供する弊社グループ各社に共通したものです。

CS品質への取り組み

最後になりますが、弊社グループでは、CS（顧客満足）

と品質は不可分であるとの考えから、お客様満足に重点を置くCS品質経営というものに本格的に取り組んでいます。

商品開発から設計、生産、販売、アフターサービスに至るバリューチェーンを通じて一貫した品質保証体制を構築。製品の開発や改良に際しては品質保証・安全性の観点から厳格な審査・検査・満足度調査のフィードバック分析を行っています。また新製品や新規事業の立ち上げでは、組織的な「ゲートレベラー (Gate Review, GR)」や「外部知見者レベラー」を導入。これにより、設計段階での品質リスクを洗い出し、不具合等の未然防止に努めています。

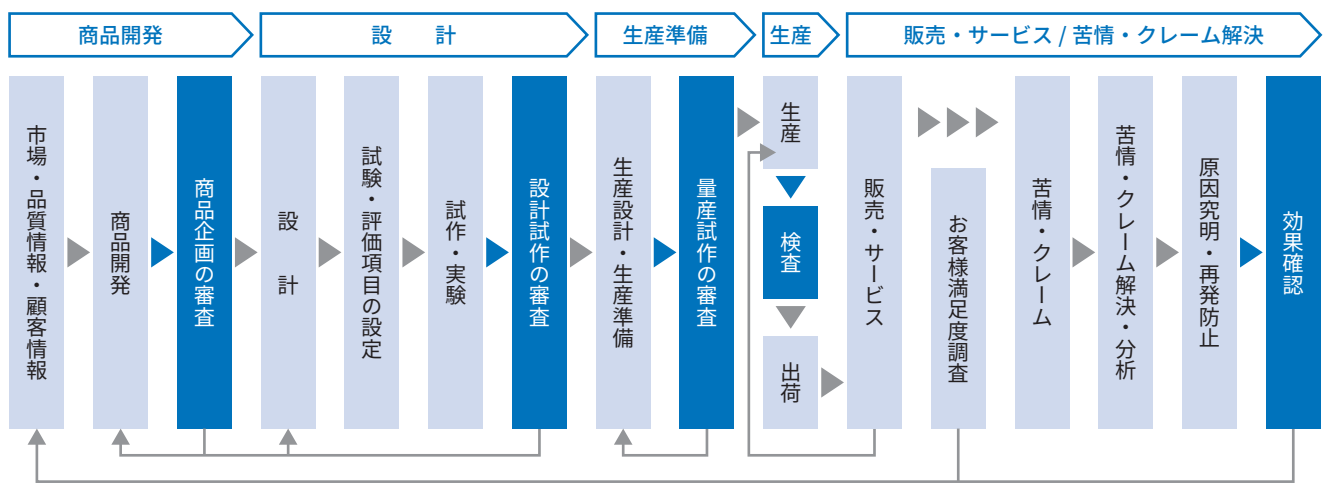
2020年からは取締役会およびサステナビリティ委員会の下にCS品質分科会（執行役員、各カンパニーのCS品質担当部署長等が参加）を設け、ヘッドクォーターとしてグループ全体のCS品質の統一と統制を担っています。



イメージ

なおCS品質についての詳細な姿勢、考え方、施策については、弊社ウェブサイト「サステナビリティレポート」として記載されておりますのでこちらをご参照願います。

品質保証体系



SIAA 技術講習会

今さら聞けない 微生物試験の知識

2025.9.9開催

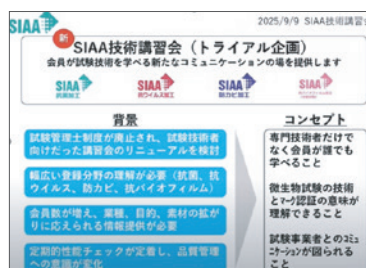
SIAAではすべての会員を対象に、試験技術を学ぶ新たなコミュニケーション機会として「技術講習会(トライアル)」を企画。2025年9月9日(SIAA抗菌の日)にオンライン開催され、抗菌、抗ウイルス、防カビ、抗バイオフィルムの各試験法の専門家が登壇。「今さら聞けない」微生物と試験法の世界を解説してくれました。



技術講習会 概要とご挨拶

制度運営委員会 委員長 杉山 紀幸 氏 (株式会社LIXIL)

技術講習会はSIAAの新たな取り組みとして、すべての会員が自由に参加できる研修またはコミュニケーションの場として企画されました。抗菌・抗ウイルス・防カビ・抗バイオフィルムなど幅広い分野の試験方法や基準への理解促進と、試験事業者との交流を目的としています。「新たな企画」と言いましたが、実は過去に行われていた試験管理士制度の技術講習を基にリニューアルしたもので、形式としては参加者の意見を反映しながら改善してゆくトライアル開催となっています。「誰でも学べて分かりやすい」講習を目指し、各試験事業者の皆様にご協力をいただきました。「今更聞けない微生物試験」を知る貴重な機会になることを願っています。



SIAAの試験法概論

技術委員会 委員長 太田 知克 氏 (一般財団法人 日本食品分析センター)

はじめに、SIAAにおける微生物試験法の全体像について、太田知克技術委員長より説明がありました。冒頭「そもそも微生物とは何か」という問いかけから、SIAAの試験対象となる細菌・カビ・酵母・ウイルスについての定義や特徴を紹介(まさに「今さら聞けない」基礎知識でした)。続いて、SIAAが定める性能基準および安全性基準、試験法の区分について説明。さらに、抗菌・抗ウイルス・防カビ・抗バイオフィルムといった各試験法の概要や評価手順についても、俯瞰的かつ体系的に解説していただきました。



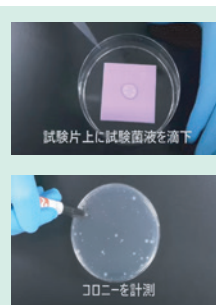
抗菌性試験法について

一般財団法人ポーケン品質評価機構 三井 圭吾 氏



抗菌性試験法の解説に先立ち、細菌をその構造から2種(グラム陽性細菌とグラム陰性細菌)に大別して、それぞれに対する抗菌効果を評価するため黄色ブドウ球菌と大腸菌が試験菌として採用されていることを紹介。続いて、抗菌加工製品で用いられる抗菌性試験法としてJIS Z 2801、JIS K 6400-9、SIAAのシェイク法について、また抗菌剤についてMIC試験法について解説されました。代表的な試験法であるJIS Z 2801試験法については、動画を用いて紹介。参加者からも好評でした。

JIS Z 2801試験法を動画で紹介



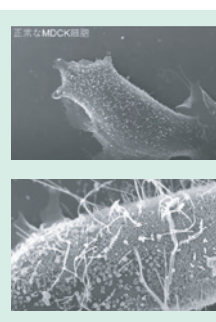
抗ウイルス性試験法について

一般財団法人日本繊維製品品質技術センター 中嶋 絵里 氏



ウイルス感染した細胞の電子顕微鏡写真などを交えて身近なウイルスの特徴(細菌・カビとの増殖方法の違い等についても)を解説。続いてSIAAにおける試験ウイルス(A型インフルエンザウイルス、ネコカリシウイルス)選定の背景にも言及。抗菌加工製品を対象とした抗ウイルス性試験法ISO21702、シェイク法、抗ウイルス加工剤の試験方法、さらにはウイルス感染価を評価するブランク測定法等、豊富な図版やグラフ、動画を用いて解説されました。

正常な細胞(上)とウイルス感染した細胞(下)



防カビ試験法について

一般財団法人カケンテストセンター 高橋 佳子 氏



身近にありながら意外と知らないカビの知識(種類や発育過程)から防カビ試験法(JIS Z 2911)の概略と手順、SIAAマーク認証の基準や考え方で、広く、ていねいな解説をいただきました。またSIAAが採用しているプラスチック製品におけるカビ抵抗性試験法JIS Z 2911 方法Bの採用経緯の説明も。さらに試験結果のバラつきに繋がっていた試験片へのカビ接種方法の不明確さといった課題と防カビ委員会での見直し活動にも言及されました。

試験手順 胞子の採取(上)と混合胞子懸濁液の接種(下)

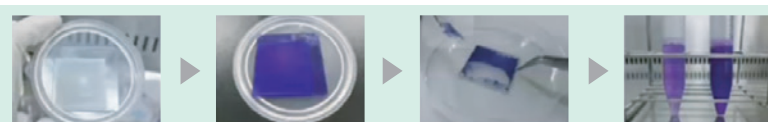


抗バイオフィーム試験法について

一般財団法人ニッセンケン品質評価センター 村田 貴洋 氏



2024年に制度運用が始まった抗バイオフィーム認証。講義ではバイオフィームの特性、形成される環境の複雑さに触れたうえで、SIAAとしてどのような考え方で抗バイオフィーム評価をしていったか等を論述。また試験法としてISO4768(SIAAが国際標準化)について、「菌液調整・培養」「染色・回収・測定」「活性値計算」とステップごとに解説されました。認証制度の現状と今後のカテゴリー拡大に向けた展望など、認証制度の全体像を俯瞰した内容となりました。



定量する工程
左から「洗浄・乾燥」「染色」
「色を抽出」「吸光度測定」

委員会アンケートから見るSIAA委員会活動

SIAA広報委員会では、消費者に向けたSIAAマークの認知・理解促進に努めるとともに、協議会内における委員会活動の紹介と共有化(見える化)を進めています。今回は第一弾として各委員長にアンケートを実施。さまざまな切り口から委員会活動の現況をお伝えします。

■ 安全性委員会 ■ 印刷準備委員会 ■ 技術委員会 ■ 抗アレル委員会 ■ 国際展開委員会 ■ 制度運営委員会
■ 防カビ委員会 ■ SIAA 広報委員会 ■ バイオフィルム委員会 ■ 国際標準化委員会 ■ 抗ウイルス委員会

安全性 概ね順調です。

安全性 生物学的安全性の重要性。

安全性 SIAAが安全性を重視していること。

印刷準備 試験技術の確立、技術的なエビデンス。

印刷準備 SIAA行事への積極的参加と情報交換をお願いします。

印刷準備 SIAA登録商品、特に当委員会としては抗菌・抗ウイルス印刷物の安心・安全・信頼へのご理解をいただきたいです。

技術委 試験方法に対する技術的な検証。

技術委 対象品目の性能・形状・用途に沿った適切な試験方法選択とご理解。

技術委 抗菌をはじめとしたSIAA認証製品の信頼性。

抗アレル 他のカテゴリーと異なり生化学分野を対象とするため、メンバーにわかりやすく説明しご理解いただけるよう議論を重ねています。

抗アレル 抗アレル分野に興味のある方の参加をお待ちしています。またマーク認証が開始された際にはたくさんのご登録よろしくお願いします。

抗アレル 新しい認証マーク制定に向けて活動しておりますのでご期待ください。

国際展開 海外団体との折衝や協議の難しさ。また抗菌の価値・文化を海外で伝える活動では時間・労力の割に成果が積み上がりにくいのが現状です。

国際展開 現在、中国・台湾・韓国・東南アジアの4つのWGに分けて活動を再構築中。メンバーを募集しています。

国際展開 グローバルに仲間を募りながら、日本発の機能認証をアジア圏共通の認証に育てていく活動をしています。

課題または苦勞している点

SIAA 会員に伝えたいこと

消費者に伝えたいこと

制度運営 定期的性能チェックの実施率向上や各講習会を通じて多くの会員とのコミュニケーション機会を増やすこと。また、委員会同士の連携にも課題を感じています。

制度運営 制度運営についての会員の皆様のご理解が、その先のお客様へのアピールに繋がります。相互協力は惜しみませんので皆様とともに考えていきたいと思います。

制度運営 SIAA登録製品の品質が信頼できるものであることを広くご理解いただくためには消費者の皆様とのコミュニケーションが重要です。意見交換の場を設けたいです。

防カビ 現試験法では評価結果にバラつきが見られる。容易ではありませんが、各試験機関が納得して前向きに取り入れていただける試験方法の構築が一番の課題です。

防カビ 防カビ認証マークをグローバルで普及させるべく試験法の見直しや海外防カビ事情の調査を行っています。興味のある会員様、ぜひご参加ください。

防カビ 防カビ加工製品の安全性と効果のご理解を。安心・安全な暮らしの実現に向け、ぜひご使用いただきたいです。

SIAA 広報 コロナウイルス緩和に伴い会員数が減少しています。会員企業の満足度向上と情報発信の工夫が課題です。

SIAA 広報 SIAA会員であることのメリットをさまざまな機会を通じて発信していきます。

SIAA 広報 SIAAマークの意味を広く皆様にご理解いただきたい。今後も精力的に情報発信してまいります。

バイオフィルム 試験片提供可能な会員が少なく、登録拡大が課題。またバイオフィルムは理解されにくく今後は啓発活動の強化が求められる。

バイオフィルム 抗バイオフィルム加工製品メーカーの情報について共有希望。また試験片をご提供いただける機関の委員会参加をお願いします。

バイオフィルム バイオフィルム対策を正しく理解し、定期的な清掃やメンテナンスの重要性を認識しながら抗バイオフィルム加工製品をご使用ください。

国際標準 科学的・技術的な議論と政治的(各国の諸都合)な議論のバランス。

国際標準 SIAA対象製品に係る試験方法のISO化動向、また日本発の試験方法の国際標準規格(ISO化)の重要性をお伝えしていきたい。

国際標準 国内規格(JIS規格)や国際規格(ISO規格)の重要性。

抗ウイルス 様々な試験機関・専門家が参加しており、ウイルス分野の技術の集約や統一の難しさを痛感しています。

抗ウイルス 抗ウイルス加工製品普及のため多くの会員企業の委員会参加と情報交換をしていきたい。情報収集の場としてもぜひ。

抗ウイルス 抗ウイルスは病気治療を目的とするものではありません。SIAA抗ウイルス加工製品を正しく理解し、有益な製品を選択していただきたいです。



安全性委員会：勝田真一委員長、印刷準備委員会：藤井公一委員長、技術委員会：太田知克委員長、抗アレール委員会：江口英範委員長、国際展開委員会：加藤貴夫委員長、制度運営委員会：杉山紀幸委員長、防カビ委員会：中村勤委員長、SIAA 広報委員会：石田昌也委員長、バイオフィルム委員会：中津川直樹委員長、国際標準化委員会：射本康夫委員長、抗ウイルス委員会：中嶋絵里委員長

安全性 安全性に係わる国内外の情報収集と安全性規格のアップデート等。

安全性 概ね順調です。

安全性 年2回の委員会を通じて、国内外の規制情報の共有、安全性に関する規定の見直しについて検討しています。

印刷準備 紙印刷物での試験方法確立と定期的な性能チェック体制の構築を通じて、紙印刷物におけるSIAAマーク普及を進める。

印刷準備 紙印刷物での試験方法確立に向けて鋭意進行中です。

印刷準備 年2回開催。紙印刷物での試験方法の模索が中心です。

技術委 JIS Z 2801抗菌性試験方法をはじめとするSIAA認証に関する試験方法の維持管理および開発。

技術委 試験方法の問題点に対する試験機関の手合わせ試験による検証を行っています（疑似サンプルを用いて実施中）。

技術委 年2〜3回の本委員会開催。主に試験方法の維持管理（問題点検証）、新規試験法開発の検証、試験方法に関する他委員会との情報共有。

抗アレール 新たな認証マーク制度の設立と認証試験方法の確立。

抗アレール 手合わせ試験を実施中。予定をやや遅延している状況です。

抗アレール 技術分科会を含め年2〜3回実施。抗アレールマーク認証制度、認証試験について検討しメールにて共有しています。

国際展開 SIAA認証およびシステムのグローバル化。

国際展開 各国の協力団体の意欲や優先度に関わるため、予め想定したペースで進んでいるとは言い難い。目標に対して概ね5〜6割程度の進捗度。

国際展開 不定期ながらほぼ2〜3か月毎に全体会議を行っています。他に4つのWGが各リーダーのもとで活動。検討内容はメールにて配信。

主なミッション

ミッションの進捗・達成度

委員会の開催状況や議事内容など

制度運営 ①SIAA品質の管理意識向上に向けた仕組みづくり（運用基準・教育・研修制度）。②自主登録制度の運用監視・改善。

制度運営 ●定期的性能チェック●技術講習会●中国会員向け講習会●管理責任者講習会&フォローアップ講習会等、今年度活動は計画通りに実施中。

制度運営 年4回程度開催。委員会体制や各活動の企画検討、活動の進捗確認、他委員会との協業課題の共有と実施など。

防カビ ①防カビ剤・防カビ加工製品の登録推進。②防カビ試験方法の最適化と規格運用。

防カビ カビの接種方法の共通化に向けて検討中。スケジュールは順調で、本年度中の接種方法確定・SIAA試験法改訂ができると考えています。

防カビ 2024年度実績として本委員会3回、技術分科会4回を開催。試験法改良検討と情報共有、国内外カビ事情に関する情報共有、規定改訂等について検討。

SIAA 広報 ①会員に有効な情報の発信（会員であることのメリットを実感）。②一般消費者におけるSIAAマーク理解促進。③委員会活動に関する情報発信。

SIAA 広報 「見えない菌に、見える安心」のSIAAマークキャッチコピー開発。化学工業日報への広告掲載。年末に向けたSNS開設。2026年2月のSIAAフォーラム開催準備などを実施。

SIAA 広報 年5回全体会議を行う他、広告出稿、委員会情報の発信、SIAAフォーラムの企画運営など、各グループごとに打合せを行っています。

バイオフィルム ①抗バイオフィルム加工製品（付着抑制）の登録推進。②カテゴリー拡大に向けた新試験法開発。③認証制度開始後に判明した共通課題への対応。

バイオフィルム 登録推進に向け認証制度検討分科会で活動中。カテゴリー拡大に向けた新規試験法の開発。認証制度スタート後に判明した課題への対応など。

バイオフィルム 本委員会、検討試験分科会、認証制度検討分科会とも原則として年3回開催。

国際標準 SIAA対象製品に係る試験方法の国際標準化（ISO化）に関する活動。

国際標準 TC61については2025年11月に国際会議開催。TC330：WGに参加し議論を重ねている途中。

国際標準 国際会議との兼ね合いや投票活動に合わせて随時開催。

抗ウイルス ①水に溶解し難い抗ウイルス加工剤やISO21702適用外の製品群に対する新規試験方法の検討
②ISO 21702に関する調査・検討
③抗ウイルス試験方法に関する新規ISO規格の情報収集及び検討

抗ウイルス 会員サンプルを用いた手合わせ試験の実施。新規試験方法の議論および運用の検討などを行っています。

抗ウイルス 年3回開催。主に開発中の試験法や手合わせ試験結果の報告・議論を行っています。

2026年よりSIAAの定期的性能チェック制度が改訂されます。 すべてのSIAA登録製品が対象となります

● 定期的性能チェック制度とは

SIAAの「定期的性能チェック制度」は、2021年4月に開始され、今年で5年目を迎えます。この制度は抗菌加工製品がJIS Z 2801試験において抗菌活性値2.0以上を満たしていることを一定期間ごとに確認する仕組みです。従来は、製品登録時のみ抗菌性能データの提出を求めておりましたが、いったん登録された後の再検査義務はありませんでした。その後、SIAAの社会的責任の増大、海外会員を含む会員数増加を背景に、制度の透明性・公正性強化の機運が高まり、自己認証制度の原則を維持しながら性能・品質を継続的に確認する現在の「定期的性能チェック制度」が誕生しました。

● 2026年度改訂の背景

定期的性能チェック制度は運用開始から約5年が経過し、会員の皆様の制度に対する認知・理解も進み、運用面でも試験機関のご協力もあり安定稼働しています。一方で、SIAAの会員数や認証範囲(カテゴリー)は年ごとに拡大しています。登録企業は現在1000社を超え、認証カテゴリーも抗菌、抗ウイルス、防カビ、抗バイオフィルムと広がっています。組織・活動範囲が拡大するなか、SIAAマークについて一層の信頼性を獲得する狙いから当制度の発展と充実が検討されてきました。

● 新たな改訂ポイント

2026年度からの定期的性能チェック制度の改訂ポイントは「登録対象製品の拡大」と「対象会員の拡大」の2点です。

① 対象登録製品の拡大

これまで抗菌加工製品のみを対象としていましたが、2026年以降は抗菌加工製品にとどまらず抗ウイルス加工製品、防カビ加工製品、抗バイオフィルム加工製品、すべての製品が対象になります。

② 対象会員の拡大

従来は国内会員のみを対象としていましたが、新制度では海外会員を含め全会員が対象となります。

● 定期的性能チェック制度 主な流れ

制度の流れは概ね従来通りです。対象会員様には、5年ごとに1製品を選択(自主判断)して提出していただきます。対象会員様には事前に通知を行います(前年度の12月)。通知を受けた会員は試験サンプルを準備・送付していただき(3~5月頃)、事務局が受領。その後試験機関で試験を実施し、その後結果判定委員会で結果を確定します(11~12月)。

当制度が各社様の品質管理の一環として活用され、PDCAを回す仕組みの一部となれば幸いです。皆様の積極的なご協力をお願いいたします。

2026年度から運用/改訂ポイント



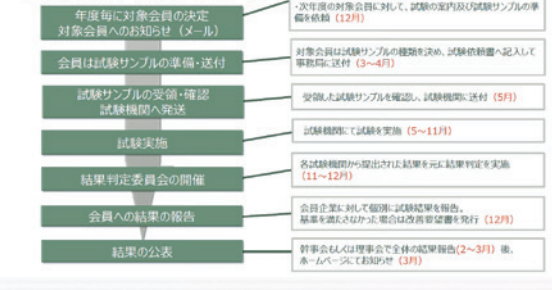
2026年度制度の内容 (1)

	旧	新
適用開始時期	2021年度	2026年度
対象となる企業	当会に抗菌加工製品を登録した国内会員企業	当会に加工製品を登録した全会員企業
対象となる製品	登録されている抗菌加工製品	登録されている加工製品
試験リサイクル数	代表的な1製品/会員企業 ・ 3製品試験(耐久性及び耐汚性) ・ 抗菌試験方法: JIS Z 2801 ・ 無菌試験方法は、全試験サンプル共通としてSIAAが提供する	代表的な1製品/会員企業 試験対象製品は会員企業が決定する。
実施する頻度	5年毎に抗菌活性を確認するため、入会年度隔年年度毎で実施する。	各社5年毎に実施する。(入会年度隔年年度毎)
試験方法	製品登録時同等の試験を実施する。 ・ 3製品試験(耐久性及び耐汚性) ・ 抗菌試験方法: JIS Z 2801 ・ 無菌試験方法は、全試験サンプル共通としてSIAAが提供する	製品登録時同等の試験を実施する。 ただし、抗菌(シエー法を除く)、業務用除菌機施工用塗材及び抗ウイルス試験(シエー法を除く)も用いられる加工製品は別途試験片は別途提供し、共通試験サンプルとしてSIAAが提供する。

2026年度制度の内容 (2)

	旧	新
試験機関	賛助会員 (NNA認定試験所) である下記8試験機関とする。 ・ (一財) 日本食品分析センター ・ (一財) カンテストセンター ・ (一財) ボーテック品質評価機構 ・ (一財) 日本繊維製品品質技術センター ・ (一財) 化学研究評価機構 分子試験・評価センター ・ (一財) コシケン品質評価センター ・ (独財) 神奈川県立産業技術総合研究所	賛助会員 (NNA認定試験所) である下記8試験機関とする。 ・ (一財) 日本食品分析センター ・ (一財) カンテストセンター ・ (一財) ボーテック品質評価機構 ・ (一財) 日本繊維製品品質技術センター ・ (一財) 化学研究評価機構 分子試験・評価センター ・ (一財) コシケン品質評価センター ・ (独財) 神奈川県立産業技術総合研究所 ・ (株) MIZUKEN
公表の範囲	・ 年度毎に当りため、全体の結果(試験サンプル提供会員企業数、試験サンプル数、基準を満たした試験サンプル数等)をSIAA Web-Pageで公開する。但し、会員名は公表しない。 ・ 各会員企業へは個別に結果を報告する。抗菌活性値が基準を満たさなかった場合は、事務局が改善要請を送付する。	・ 年度毎に当りため、全体の結果(a) 試験サンプル提供会員企業数、b) 基準を満たした試験サンプル数等]を当会ホームページで公開する。 ・ 各会員企業へは個別に結果を報告する。 ・ 抗菌活性値が基準を満たさなかった場合は、事務局から当該企業に対して改善要請を要請する。

本制度の年間スケジュール



ご用意いただくサンプル 及び 試験手数料

登録製品	試験方法	ご用意いただくサンプルの大きさ、枚数		試験手数料	
		加工試験片	無菌加工試験片		
抗菌加工製品	JIS Z 2801	50mm×50mm 厚さ10mm以内	24枚	不要 (SIAAが提供)	
	シエー法	全表面積の合計 32±5cm ²	24個		
業務用除菌機施工用塗材	JIS Z 2811	50mm×50mm 厚さ10mm以内	48枚	不要 (SIAAが提供)	
防カビ加工製品	JIS Z 2911	付着量測定用スプレック製品の試験、他法	50mm×50mm 厚さ2mm以内	20枚	
	ISO 21702	50mm×50mm 厚さ10mm以内	12枚	20枚	
抗ウイルス加工製品	シエー法	全表面積の合計 32±5cm ²	12枚	12枚	3万円
			12枚	12枚	3万円
抗バイオフィルム加工製品	ISO 4768	50mm×50mm 厚さ10mm以内	12枚	12枚	5万円
			12枚	12枚	5万円

SIAAの価値を伝えるための 新たなB2B戦略 「強く、わかりやすく」広告展開を スタート ～～SIAA広報委員会～～

SIAA広報委員会では、会員の皆様への情報発信ならびに一般消費者に向けたSIAAマークの認知促進・理解に向け2025年より新たな広報戦略を策定。その一環として、広告展開をスタートいたしました。

「わかりやすいキャッチコピー」と「シンプルで強いデザイン」を念頭に、委員会で議論と検討を進めた結果、キャッチコピーは「見えない菌に、見える安心」に決定。2種類のデザインを継続的にメディア露出してゆくことで、SIAAマークとその趣旨を訴求していきます。

掲載は化学工業日報の第一面・記事下で、2025年8月から月2回、2026年3月まで出稿予定。今回の広告はB2B領域を意識した戦略的な取り組みであり、企業・業界関係者に向けてSIAAの価値を伝え、その先にいるお客様への認知理解に繋げてゆく狙いです。

第二段として「主婦連たより」にも広告を掲載（右中段）。



SIAA 公式 SNS チャンネルを開設!

YouTube、X、Instagram、TikTokで衛生ヒーローが大活躍。ぼけツッコミ満載の楽しく学べるコンテンツになっています。拡散待望!

APEC-プロジェクトWorkshop 1が開催されました ～ISO 21702普及への国際的取り組み～

SIAAが提案した抗ウイルス試験方法ISO21702の普及とSIAAシステムの紹介を目的として、9/16, 17の二日間、神戸で開催されました。

Project title: Capacity Building on Antiviral Products and its Evaluation Test Method ISO 21702

APECと聞くと首脳会議や閣僚会議をイメージする方が多いと思いますが、APEC-プロジェクトはAPECの方針や政策を活動に結びつけることを目的とし、APECの国・地域からの申請に基づき、委員会やAPEC事務局が評価し、採択されたプロジェクトです。

SIAAは、2016年、2017年に抗菌製品の試験方法(ISO 22196)の普及を目的としたAPECプロジェクトを実施した実績があり、今回、ISO 21702の普及等を目的とし、経済産業省の協力を得、日本としてAPECプロジェクトへ応募し、採択されました。

そのステップ1として、9/16, 17の二日間、神戸でWorkshop 1を開催しました。参加者は、5ヵ国（中国、インドネシア、タイ、マレーシア、ベトナム）、11名（内、女性8名）で、国の試験機関の方々が主でした。初日は六甲アイランドにあるホテルを会場とし、経済産業省担当者の出席の下、ISO 21702の説明とそれを基にしたSIAAシステムを紹介しました。二日目は、一般財団法人日本繊維製品品質技術センター（QTEC）の見学と抗ウイルス試験のデモンストレーションを行いました。二日間にわたり質問の連続で、参加者全員から大変有意義でISO 21702への理解が更に深まったとの感想がありました。初日のプログラム終了後は懇親会を開催し、参加者間での交流も深めました。



現在、ステップ2のISO 21702を用いるRound-Robin Testを実施中で、それらの結果報告とプロジェクトまとめ（Workshop 2）を3月にオンラインで開催する予定です。

Information board

SIAAフォーラム

2026 2.19 Thu – 2.20 Fri

参加無料

～見えない菌に、見える安心～

大変ご好評をいただきました「SIAA会員が集う場」の盛り上がりをさらに発展させるべく、内容を大幅にグレードアップした「SIAAフォーラム」を開催いたします。

本フォーラムでは、テレビでもおなじみの著名講師による特別講演や会員企業による取り組み事例紹介、パビリオン(展示)など、SIAAならではの充実したプログラムをご用意。幅広い業種の会員同士が自社の取り組みを発信し合える絶好の機会となります。夕方からはディナーイベント(懇親会)も開催。皆さまがより一層楽しめる特別企画を組み込み、会員同士のつながりを深めていただける内容となっています。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

日時
会場

2026年2月19日(木)

ベルサール汐留 (中央区汐留8-21-1 住友不動産汐留浜離宮ビル)

●受付(12:30～) ●特別講演(13:30～) ●会員企業講演(15:30～) ●懇親会(17:00～)

2026年2月20日(金)

TKP新橋汐留 カンファレンスセンター ホール11 (港区東新橋1-1-16 汐留FSビル)

●委員会活動報告(10:00～12:15) ※オンライン開催も実施

「病気になる人 ならない人」(仮題)

2/19(木)
特別講演

総合内科専門医/法務省矯正局医師 おおたわ史絵氏

内科医師の難関 総合内科専門医の資格を持ち、多くの患者の診療にあたっています。現代社会の流行から犯罪医学まで幅広い知識はテレビメディアでの評価も高く、「信頼できる女性コメンテーター・第1位」にも選ばれています。



「タニタ食堂のご紹介と抗菌製品の活用」

2/19(木)
会員企業
講演

株式会社タニタ 佐川清志氏

社員の健康を支えるために始めた社員食堂の取り組みが大きな反響を呼び、2012年にはそのノウハウを活かして「タニタ食堂」として一般向けの展開を開始。健康的な食生活を提案する企業として、家庭や社会全体に向けた価値を提供しています。

2/19(木)
懇親会

大阪万博にも参加した実力派チームによる迫力満点の「よさこい」が披露されます。美味しいお食事・ドリンクとともに楽しいひとときをお過ごしください。

2/19(木)
パビリオン

SIAA会員企業が手がける製品や技術をご理解いただけるよう、当日会場では各社によるパネル展示を行います。

お申し込みはコチラから

SIAAフォーラム

JR 新橋駅南改札に 交通ビジョン広告掲載予定

フォーラム会期中、南改札(旧烏森改札)を出た正面の柱周り7面にSIAAビジョン広告を掲載します。ぜひチェックしてみてください。

■ ご意見やご要望をお寄せください

会報誌「暮らしの中のSIAA」では、今後の誌面作りの参考にさせていただくため、皆様のご意見を募集しています。スマホの場合は右のQRコードから、PCの場合はホームページ内「会報誌へのご意見」から入力フォームにそれぞれアクセスできます。ご協力お願い申し上げます。

- ホームページ 会報誌へのご意見 https://www.kohkin.net/siaa/members_page.html
- 会報誌に関するお問い合わせ: SIAA事務局 info@kohkin.net



SIAA
ISO 22196
抗菌加工

当誌は抗菌加工されています
(表紙・裏表紙)